

静岡県告示第119号

静岡県私立高等学校等学び直し支援金交付要綱（平成30年静岡県告示478号）の一部を次のように改正する。

令和2年6月30日

静岡県知事 川勝平太

改正前	改正後
<p>第2 交付対象</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 学び直し支援金（高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成26年4月1日文部科学大臣決定）第3条に規定する補助要件を満たす他の都道府県事業による支援金の支給を含む。）の支給を通算して<u>24月以上</u>受けていない者</p> <p>(7) 保護者等の経済的負担を軽減する必要があると認められる者（法第3条第2項第3号に該当しない者）</p> <p>第4 交付額</p> <p><u>学び直し支援金の額は、法第5条第1項及び第2項、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（平成22年政令第112号）第3条（第5号を除く。）、第4条第1項及び第2項並びに省令第5条第1項及び第2項の</u></p>	<p>第2 交付対象</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 学び直し支援金（高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成26年4月1日文部科学大臣決定）第3条に規定する補助要件を満たす他の都道府県事業による支援金の支給を含む。）の支給を通算して<u>12月（高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（平成22年政令第112号。第2条第1項第1号に規定する高等学校等通信制課程にあつては24月）以上</u>受けていない者</p> <p>(7) <u>学び直し支援金を受給しようとする者が、生徒が履修する科目の単位数に応じて授業料の額を定める高等学校等（以下「単位制高等学校等」という。）に入学した者である場合は、当該単位制高等学校等の卒業に必要な単位として当該単位制高等学校等から認定を受けた単位数、当該単位制高等学校等における就学支援金の支給対象単位数及び学び直し支援金の支給対象単位数の合計が74を超えていない者</u></p> <p>(8) 保護者等の経済的負担を軽減する必要があると認められる者（法第3条第2項第3号に該当しない者）</p> <p>第4 交付額</p> <p>(1) <u>学び直し支援金は、支給対象者がその初日において支給対象校に在学する月について、月を単位として支給されるものとし、その額は、一月につき、支給対象校の授業料の月額に相当する額（その額が別表の支給限度</u></p>

規定により算定される額に相当する額とする。

額を超える場合にあっては、支給限度額) とする。

(2) 私立高等学校等に在学する支給対象者であって、その保護者の収入の状況に照らして特に当該保護者等の経済的負担を軽減する必要があるものに対して支給される学び直し支援金に係る前項の規定の適用については、同項中「支給限度額」とあるのは、「支給限度額に加算額を加えた額」とする。

(別表)

対象校種		定額授業料の場合	単位制授業料の場合
高等学校 全日制	支給限度額	9,900 円/月	4,812 円/単位 ※通算 74、 年間 30 単位まで
	加算額	14,850 円/月	7,218 円/単位
高等学校 通信制	支給限度額	9,900 円/月	4,812 円/単位 ※通算 74、 年間 30 単位まで
	加算額	14,850 円/月	7,218 円/単位
特別支援学校 高等部	支給限度額	9,900 円/月	—
	加算額	14,850 円/月	—
専修学校 高等課程・一般課程 昼間学科	支給限度額	9,900 円/月	4,812 円/単位 ※通算 74、 年間 30 単位まで
	加算額	14,850 円/月	7,218 円/単位
各種学校	支給限度額	9,900 円/月	—
	加算額	14,850 円/月	—

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第 2 号を次のように改める。

様式第2号

年度高等学校等学び直し支援金交付申請額内訳

			学校設置者名												学校名	
認定番号	受給権者氏名			年度内における月別支給額											交付申請額	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
			加算なし	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	授業料月額 (減免額)	円	加算あり													
	支給予定額	円	1.5倍													
	備考		2倍													
			2.5倍													
			計													

※この場合において、授業料月額は、当該授業料の月額から当該授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号

年度高等学校等学び直し支援金交付申請額内訳

認定番号	受給権者氏名		履修状況			年度内における月別支給額											交付申請額	
			履修開始月	履修期間	履修単位数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
			月	月	単位	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		円
	授業料額(減免額)/単位	円																
	支給限度額/単位	円																
	備考		授業料月額計															
			支給限度月額															
			加算なし															
			加算あり															
			1.5倍															
			2倍															
			2.5倍															
			支給月額計															

※授業料額/単位は、当該1単位当たりの授業料額から授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号

年度高等学校等学び直し支援金変更交付申請額内訳

認定番号	受給権者氏名		学校設置者名		学校名										変更交付 申請額	既交付 決定額	差額	
			年度内における月別支給額															
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
		加算なし	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	授業料月額（減免額）	円	加算あり															
	支給予定額	円	1.5倍															
	備考		2倍															
			2.5倍															
			計															

※この場合において、授業料月額は、当該授業料の月額から当該授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式第6号を次のように改める。

様式第6号

年度高等学校等学び直し支援金変更交付申請額内訳

認定番号	受給権者氏名		履修状況			年度内における月別支給額												変更交付申請額	既交付決定額	差額
			履修開始月	履修期間	履修単位数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
			月	月	単位	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
	授業料額(減免額)/単位	円																		
	支給限度額/単位	円																		
	備考		授業料月額計																	
			支給限度月額																	
			加算なし																	
			加算あり																	
			1.5倍																	
			2倍																	
			2.5倍																	
			支給月額計																	

※授業料額/単位は、当該1単位当たりの授業料額から授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式第8号を次のように改める。

様式第8号

年度高等学校等学び直し支援金実績報告額内訳

認定番号	受給権者氏名		年度内における月別支給額												実績額	交付 決定額	差額												
			学校設置者名															学校名											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
		加算なし	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円											
	授業料月額（減免額）	円	加算あり																										
	支給予定額	円	1.5倍																										
	備考		2倍																										
			2.5倍																										
			計																										

※この場合において、授業料月額は、当該授業料の月額から当該授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式第9号を次のように改める。

様式第9号

年度高等学校等学び直し支援金実績報告額内訳

認定番号	受給権者氏名		履修状況			年度内における月別支給額											実績額	交付決定額	差額	
			履修開始月	履修期間	履修単位数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月
			月	月	単位	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円				円
	授業料額(減免額)/単位	円																		
	支給限度額/単位	円																		
	備考		授業料月額計																	
			支給限度月額																	
			加算なし																	
			加算あり																	
			1.5倍																	
			2倍																	
			2.5倍																	
			支給月額計																	

※授業料額/単位は、当該1単位当たりの授業料額から授業料減免に係る額を控除した額とする。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和2年度の補助金から適用する。